

## 令和3年度 周南市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会（意見まとめ）

- 1 審議会日程 令和4年3月1日 ～3月17日
- 2 参加委員 別紙 委員名簿
- 3 事務局説明 (1) 事例報告 ※非公開  
(2) 認知症施策について  
(3) 高齢者虐待防止リーフレット  
(4) その他

### 4 議 題

#### (1) 議題等に対するご意見・感想について

山口地方 ●認知症の入所者への対処に困ったとき、医師や外部機関等に相談できる  
法務局周 体制を日頃から構築しておくことが重要であると感じました。

南支局

徳山医師 ●認知症や気管切開、胃瘻等の医療行為が有ると受入先が見つかり難く、  
会 行き場のない方を無条件で受け入れる施設のニーズは高いと思います。  
また、認知症や家族関係が希薄な方(被害が発覚し難いため)を狙って虐待する医療スタッフも存在します。施設だけの問題ではなく、送り出す側も療養環境を確認する責任があると感じました。

周南市民 ●虐待といえば子どもの虐待がよくニュースなどでとりあげられますが、  
生委員児 高齢者に対する虐待も年々増加していることも耳にします。これも高齢  
童委員協 社会が進行して、高齢者の増加によるところかと思えます。高齢者施設  
議会 での虐待のみならず家族の介護負担により家庭内での虐待も聞きます。  
虐待を防ぐには民生委員は何をすべきか。民生委員の日々の見守り活動で取り組むのはなかなかハードルの高いことだと思いますが、まずは虐待とは何か、高齢者の虐待について基本的な事を研修会や公的な広報で知りたい、学びたいと思っています。

周南市社会福祉協議会

- 福祉関係者のみならず一般市民の方にもどのようなことが高齢者虐待にあたるのか、認知症について理解を深めることが周囲の人の気づきや相談につながると思います。
- 今回作成されたリーフレットの配布や認知症の普及啓発活動を今後も継続的に行っていき、多くの方に知ってもらうことで予防につながると感じています。

周南東部地域包括支援センター

- 認知症高齢者の増加により、高齢者虐待を始め、権利擁護に関する相談は増えていくものと考えます。認知症施策については、行政と包括とで、関係機関や地域住民を巻き込み、今後も進めていくことができると考えます。認知症への理解が高まれば、早期発見・早期予防にもつながり、早い段階から介護保険事業者が関わることで、予後も安定していくことが期待できます。
- 高齢者虐待の発見の多くは、ケアマネジャーなどの介護保険事業者であるため、高齢者虐待について一緒に勉強できる機会があれば、同じ視点で、虐待予防を図ることができると考えます。コロナ禍により、各事業所のオンライン環境も整備されているため、オンラインを活用した勉強会などの企画も、今後検討していただければと思います。
- 通報者が相談しやすい雰囲気づくりが必要です。
- 虐待に対応する職員が、統一した対応ができるような仕組みづくり（マニュアルなど）が必要です。

つづみ園地域包括支援センター

- 施設での虐待を減らし、早い段階で気づく為には、施設職員に対して虐待に関する知識の提供と、虐待を疑った時の連絡先の周知が必要と思いました。
- 現状、施設職員として新たに就労する者は、事前に資格取得している者が少ない。その為、虐待への意識・知識を持っている者は少なく、施設研修で学ばなければ虐待についての感度は低いと思われます。
- 包括職員としては、相談があった際に時間をかける事なく対応できる

仕組みづくりと、その対応マニュアルを整えることが必要と感じました。また、虐待に対する些細な疑いも、情報の共有と蓄積ができる仕組みを作る必要性を感じています。

- オレンジドクターの有効活用と、連携が必要だと考えます。

市民は気軽に相談できる相談窓口としてオレンジドクターを活用。オレンジドクターは患者の変化を察し、本人・家族に情報提供と治療を開始する事で、オレンジドクターとしての関わりの実態が見えないのが現状で、関係者が情報共有を通じて連携する必要性を感じています。

徳山医師  
会地域包  
括支援セン  
ター

- 外部の目が入りにくい施設は権利侵害の温床となります。施設の管理体制が不十分だったり、従業員の労働環境が悪い事が虐待の要因にもなり得ます。

- 家族と疎遠だったり、人間関係が希薄な高齢者が認知症を発症すると、健康管理や介護面だけでなく、生活管理など社会的な側面の問題も生じます。このような方が多くなっていると実感しています。成年後見制度等を適切に活用し、本人の権利を保護する取組みがより求められています。このような施設に頼らざるを得ない状況をどう改善するかが課題と思います。

- ケアマネ、生保担当者など外部の訪問者は滞在時間が短く、生活全般の把握が難しい。他に受け入れ先がない場合は不適切な状況があっても指摘しにくい。訪問時に虐待の芽に気付ける視点を持てるような関係者向けの研修も必要です。

周南西部  
地域包括  
支援センタ  
ー

- 周南市の高齢者住宅で起きた事例に関しては、心が痛みます。施設で行われていた事例なので、外部には見えにくい側面があったと思います。しかしながら、対象の施設は要介護状態の方で、様々な要因を抱えて行き先が見つからなく入所せざるを得なかった方もいるのではないかと思います。この事件から見える課題を置き去りにせず今後も周南市虐待防止ネットワークが機能することを願います。

- 認知症についての取り組みについて 地域包括支援センターに寄せられ

る相談の中でも、認知症関連の相談は介護保険申請の相談の中にも含まれていて、すぐに対応可能な事もあります。認定を受けてもサービスに結びつかないことも多い為、重層的な支援が必要になってくると思われます。特に若年性認知症に関しての支援は、病状が進行してからになることがあることと、結びつけられるものが少ないのが課題です。

- 虐待に関する市民啓発や周知、体制への強化、防止や早期発見、早期対応、どれもとても大事なことだと思います。ただ、啓発から防止、早期発見、早期対応と全ての体制がリンクして初めてうまく機能するものだと思います。
- 啓発の一方、現在マニュアルの見直しというよりは新規作成に当たるかと思いますが、対応する体制や明確なものが整っていないことから啓発と合わせて早急に進めていくべきと感じました。

周南北部  
地域包括  
支援センタ  
ー

- 虐待の通報者は「自分が通報したことがバレるのではないか」という不安や恐怖を抱えながら、相当な覚悟や勇気を持ち、通報してきているケースもあると感じています。通報を受けた側は、そうした通報者へのメンタル面への配慮、プライバシーの保護にも十分に気を付ける必要があると考えます。そうでなければ通報のしにくさに繋がり、早期発見が遅れることにも繋がりかねないと思います。また、施設での虐待は外部から気づきにくい場合が多いと思われる為、日頃から虐待予防に関する意識啓発が重要だと感じています。
- 虐待は本人が認知症を発症しているなど、何らかの支援や介護が必要な状態が要因になっているケースも多い為、本人だけでなく家族を取り巻く環境や心境なども踏まえて総合的にケースを見ていきながら、介護負担軽減の為のサービスの提案・調整や相談先の周知など、虐待の未然防止に繋がられる対応に引き続き取り組んでいきたいと思っています。
- 今後は虐待発生時に備え、迅速かつ適切に誰もが同じ対応ができるよう、研修やマニュアル整備などが進めていけたらと思います。

周南市介 ● 当会で取り組むこと

護支援専門員連絡協議会

1. 高齢者虐待防止の啓発

- ・4月に開催する総会の案内にリーフレットを同封します。
- ・総会にて、リーフレットの紹介を行います。

2. 人材育成

- ・来年度・差来年度中に高齢者虐待防止に関する研修会を開催します。
- ・可能であれば、他団体（社会福祉士会、精神保健福祉士協会、弁護士会など）とコラボして実施します。

⇒介護支援専門員一人が抱えるのではなく、多くの専門家に相談できるネットワークづくりをするため。

生活安全課 ● 今回の事件を契機として、マニュアルの改訂や連絡体制等の見直しも行なわれるとの事であり、再発防止に積極的に取り組んでいただきたい。

人権推進課 ● 外部の目が届かない施設での発見の難しさを感じた。そのため、虐待防止のための施設内での職員研修や、監督官庁から施設管理者への指導や助言、地域目という点では市民啓発など、さまざまな視点からの予防対策は大切と感じました。

生活支援課 ● 虐待対応については、地域福祉課をはじめ、庁内関係課の横断的な対応が必要であることから、相談体制の強化、連携、研修会の実施は必須であると考えます。特に研修は年1回程度でなく、2、3回は情報交換を踏まえ行ってはどうかと思います。

● 初動対応として動ける配置づくり、組織体制の強化等も大切です。

## (2) 貴委員及び貴機関団体からの情報提供について

- 周南警察 ●令和3年中の高齢者虐待（疑いを含む。）通告件数  
署生活安 周南警察署 11件（前年対比－6件）うち検挙2件（前年対比＋1件）  
全課 ●うそ電話詐欺被害防止対策への御協力をお願いします。
- 令和3年中の県下のうそ電話詐欺被害件数は108件（前年対比＋40件）、被害額は約2億7,000万円（前年対比＋約1,300万円）で、うち高齢者被害の割合は約74.1%に上っています。
- 特に高齢者が被害に遭いやすい手口に「還付金詐欺」があります。
- ATMコーナーで携帯電話で通話しながら手続をされている高齢者を発見された際はその方に声を掛けていただき、直ちに警察に通報してくださいよう御協力をお願いします。
- 山口地方 ●全国の法務局・地方法務局では、高齢者・障害者の人権を守るための各  
法務局周 種活動を行っており、常設の人権相談所を設置するなどして、高齢者・  
南支局 障害者をめぐる様々な人権問題について、相談に応じています。
- 受付時間(電話相談)
- 午前8時30分から午後5時15分まで (土・日・祝日を除く)
- みんなの人権110番 0570-003-110
- 山口県弁 ●弁護士会では、原則無料で所属弁護士を講師として派遣する「出前講義」  
護士会(周 を実施しているので、適宜啓発活動にご利用いただければと思います。  
南地区会) 山口県弁護士会HP：[https://www.yamaguchikenben.or.jp/topics\\_demae.html](https://www.yamaguchikenben.or.jp/topics_demae.html)
- 周南市社 ●周南市成年後見支援センターのご案内（別紙チラシ）  
会福祉協 地域において必要な人が成年後見制度を利用できるように、相談窓口を  
議会 整備するとともに、権利擁護支援の必要な人を発見し、適切な支援につなげる地域連携の仕組みづくりに取り組むため、「周南市成年後見支援センター」を設置しています。

周南東部 ●当センターでは、エリアのケアマネジャーを対象に、年1回は「高齢者  
地域包括 虐待について」「成年後見制度について」の研修会を開催しています。ケ  
支援センタ アマネジャーからも「年1回はやってほしい」との意見も聞かれており、  
ー ケアマネジャーの関心も高いようです。

つづみ園地 ●現在の高齢者虐待の種別にセルフネグレクトはないが、セルフネグレク  
地域包括支 トの対応事例が多くなっています。

支援センター 受診拒否や親族の疎遠などにより病歴や生活歴などの情報が少なく、  
認知症や精神疾患、引きこもりなど要因がはっきりしないまま対応。本人  
の意思を尊重しつつ対応を進めており、その対応に関係者は苦慮して  
おり近隣住民も不安に感じているのが現状。親族がいなかったり疎遠の  
事も多く、サービスにも繋がりにくい。

適切な対応・関係者の疲弊を減らす為に、情報共有と検討ができる場  
の必要性を感じています。

徳山医師 ●市と地域包括支援センター職員が協働し、高齢者虐待防止法に則り虐待  
会地域包 の早期発見、本人保護、養護者支援が適切に行えるよう、定期的な部会  
括支援セン 開催や研修企画によりスキルアップに取り組んでいます。

ター ●介護保険サービスを利用していれば担当ケアマネが存在します。ケアプ  
ラン点検等で啓発と早期発見につなげます。

山口市、下関市は有料老人ホームやサ高住併設の居宅介護支援事業所  
に対して定期的にケアプランチェックを行っています。

周南西部 ●「高齢者虐待を防ぐために」リーフレットが配布され、活用されること  
地域包括 はいいことだと思います。しかしながら、別紙の高齢者虐待防止に向け  
支援センタ た取り組みに記載されているように体制強化が現時点ではできていない  
ー こともあると思います。

市民からの相談があった場合のマニュアルの作成が急務だと考えます。  
包括が相談を受けた際に、もやいネットセンターとの連携や役割など、  
話し合いながら明確にすることが必要だと思います。

周南北部  
地域包括  
支援センタ  
ー

- 通報のしやすい環境、関係づくりの為、通報者となりうる可能性の高い民生委員や地域福祉コーディネーターの定例会には定期的に参加するように努めています。出席時は包括の業務内容の紹介も行い、通報先として包括の存在が周知できるよう努めています。また、ケアマネージャーやサービス事業所も通報者となりうるケースが多い為、日頃から密に連絡・連携をとることで、些細なことでも相談・連絡してもらえる関係をつくり、虐待の予防や早期発見に繋がれるように努めています。
- 北部地域には、あ・うんネット周南の北部圏域ワーキンググループが立ち上がっています。虐待ケースでは医療機関との連携が必要になる場合もあり、スムーズな連携がとれるよう、顔の見える関係づくりの場として、活用させていただいている一面もあります。

生活安全  
課

- 当課の消費生活センターにおいては、「消費者見守りネットワーク協議会」を組織し、高齢者や障害者の消費者被害防止に取り組んでおり、現在、各地区の民児協の会議において、協議会の説明を行い、各委員からの情報提供をお願いしています。

当協議会は、高齢者や障害者の消費者被害の対応に特化したものではありますが、寄せられた情報の中には、他課に関係するものもあるであろうし、当課に関係する情報も他課に寄せられると予想されます。関係各課が連携の上、各種被害の情報等が漏れなく共有され、被害の未然防止、早期回復等が図れるような体制が構築できればと考えます。

健康づくり  
推進課

- 当課では、通いの場等の高齢者が集う場を活用して、歯と口腔の事業を実施しています。本年度は、須々万地区において県の健口スマイル推進事業を県歯科医師会や徳山歯科医師会、地域団体と連携して講座を開催しました。

お口の体操等を継続的に取り組むことで、参加者の多くに口腔機能の向上がみられ、高齢者の閉じこもり予防、認知症予防につなげています。令和4年度は北部地区にも拡大して取り組む予定です。



### (3) その他

徳山医師会 ●当会の会員医療機関へ、高齢者虐待のリーフレットを配布し、周知したいと思います。

周南東部地域包括支援センター ●認知症への理解については、出来ることであれば小学生の時から知識として持つことが望ましいと思います。小学高学年～中学生と、年を重ねるごとに、ステップアップ講座として、段階的に勉強できる環境を整備することで、地域で高齢者を支えることが自然とできるようになると思います。

徳山医師会地域包括支援センター委員 ●認知症施策はたくさんあるが、単独、単発で終わるものもあり、横のつながりや他の事業と連動できるように考えていきたい。虐待と認知症は密接な関係があるので、サポーター養成講座にも虐待に関する内容を盛り込んだり、認知症担当部門との連携も必要ではないか。

周南西部地域包括支援センター ●もやいネットセンターも、地域包括支援センターも地域住民の方にとっては、大切なセンターです。ここに相談するに至るまでに、ちょっとした相談ができるような、場所ができていくといいかと思います。

生活安全課 ●令和4年4月1日から「周南市犯罪被害者等支援条例」の施行に伴い、市民相談センターに「犯罪被害者等支援総合的相談窓口」を設置し、犯罪被害者等から様々な相談が寄せられると思います。その際は、関係各課に当センターの相談室に来ていただき、対応をお願いする事になると思いますので、御協力をお願いしたい。

#### (4) 高齢者虐待防止に向けた今後の取組みについて

事務局 虐待の早期発見・早期解決のために、

##### (地域福祉課) 1 相談・対応体制の強化

- (1) 市・地域包括支援センター等関係職員のスキルアップ  
・権利擁護部会の立ち上げ、定期的な研修会等の実施
- (2) 高齢者虐待対応マニュアルの見直し（権利擁護部会で検討中）
- (3) 関係機関等ネットワークの連携強化  
・周南市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等との活用

##### 2 市民への周知、啓発

- (1) 高齢者虐待防止リーフレットの作成
- (2) 認知症の理解・普及啓発

##### 3 参考

【通知】高齢者虐待防止に向けた取組の推進について（令和3年12月1日山口県長寿社会課）県内の介護保険施設、老人福祉施設等管理者宛て

以上、委員の皆様にはたくさんの御意見をいただき、有難うございました。

引き続き、虐待に関する周知を図り、虐待を発見した場合は速やかに、もやいネットセンターや地域包括支援センターへ通報できる体制強化など、本ネットワーク運営委員会の関係機関と連携のもと、虐待防止に向けて、引き続き取り組んでまいります。

今後とも、どうぞ、ご理解ご協力のほど宜しくお願いします。